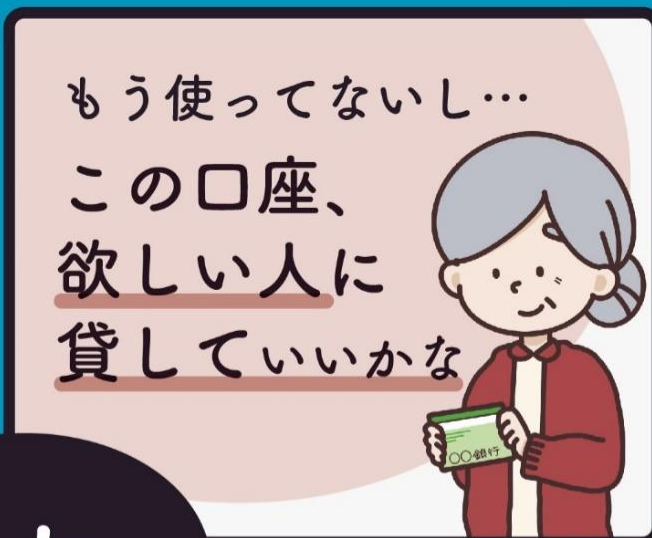
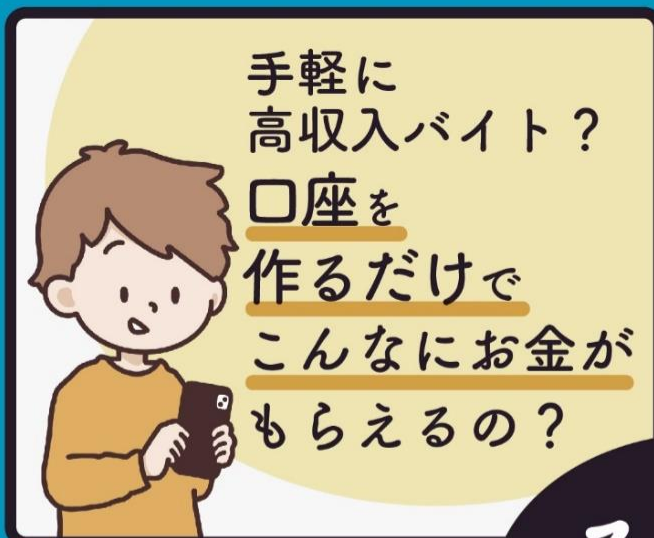




それ、

犯罪
です！



口座を売ったり貸したりすると
罪になります！

他の金融機関でも口座の開設や利用が
できなくなる場合があります

口座を売る側・買う側、譲渡する側・譲り受ける側、貸す側・借りる側、いずれも「犯罪行為」であり、法律による処罰の対象となります。アルバイト感覚で行うと、自分の知らないうちに自分名義の口座が詐欺被害の入金口座（投資詐欺や振り込み詐欺など）や、マネー・ローンダリングなどの犯罪に悪用され、結果、身に覚えのない犯罪の当事者となる恐れがあります。



不安だな、と感じたら…
金融機関または警察までご相談ください



特殊詐欺対策ページ
で詳細をチェック！



このまちの夢がきこえる
水戸信用金庫

預金口座の売買などの勧誘にご注意ください！

SNS 等で「預金口座やキャッシュカードを買い取ります」などと勧誘する行為が存在しています。口座を売買・譲渡したり、第3者に利用させたり（レンタル）することは犯罪で、刑事罰の対象になりますので、絶対にこうした勧誘に応じないでください。

このような行為は「犯罪」です！

- ・ **預金口座（預金通帳・キャッシュカード・インターネットバンキングなど）の売買・譲渡や、第3者に利用させること（レンタル）。**（犯収法違反※¹）
- ・ **借金の担保として、預金口座を提供すること。**（犯収法違反※¹）
- ・ **売買・譲渡・レンタルを目的に、預金口座を開設すること。**（詐欺罪※²）
- ・ **他人名義・架空名義の預金口座を開設すること。**（詐欺罪※²）

- 「**闇バイト募集**」は「**アルバイト募集**」ではなく、「**犯罪実行者の募集**」です。
- 騙されて、もしくは、誤って口座を提供しないよう注意してください。
- 提供してしまった口座は、犯罪集団によって特殊詐欺や投資詐欺、ヤミ金など悪用されています。この場合、**口座を提供した者も犯罪に加担したとみなされる**ことがあります。

※1 犯罪収益移転防止法違反（1年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金、またはその両方）

※2 刑法詐欺罪（10年以下の懲役）

「軽い気持ち」が「重い結果」を招きます

- (1) **犯罪者として警察に逮捕される**ほか、新聞やテレビなどで報道されるため、日常生活や仕事に支障をきたします。
- (2) **預金口座がすべて凍結されます**ので、銀行取引が利用できなくなります。
- (3) **将来にわたって、新たな預金口座開設ができなくなります**。水戸信用金庫だけではなく、日本全国の金融機関で取引ができなくなることがあります。
- (4) 日常生活や就職が不便・不利になります。例えば…
 - 預金口座での給与受取ができません。就職に支障をきたします。
 - 公共料金や携帯電話料金、クレジットカードなどの口座振替ができません。

- 水戸信用金庫は、利用目的を偽った口座開設、口座の売買・譲渡・レンタル、第3者による口座利用が判明した場合、普通預金規定に則り、預金口座の名義人に通知することなく、口座の凍結・解約を行うと同時に、警察に通報するなど、厳正に対処いたします。
- 水戸信用金庫は、お客様を詐欺などの被害からお守りするために、お取引内容の確認をさせていただくことがございます。お客様の資産を守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。



私たちは皆さまを金融犯罪からお守りいたします。

茨城県警・常陽銀行・筑波銀行・水戸信用金庫・結城信用金庫・茨城県信用組合・JAバンク茨城

※警察庁・金融庁の要請・指導に従い、法人のお客さまを含む広くお客さまにご案内しております

(2025.03.05)